

平成29年度 奨学生の募集について(民間・地方公共団体)

学生生活課奨学金担当 (0952-28-8172)

奨学金名	出願資格	奨学金月額	給付(給与)/ 貸与	提出期限等
平成29年度 石川県奨学金(緊急採用)	学部学生 ・家計急変(主たる家計支持者の失業・病気・事故・会社倒産・死別または離婚・災害等)により奨学金を緊急に必要とする者	4万4千円	貸与	募集期間:随時 書類配布場所:学生生活課 (鍋島キャンパスの方は、事前に学生生活課にご連絡ください。) 提出場所:学生生活課 (鍋島キャンパスの方は、学生課へ提出してください。) 問合せ先:石川県教育委員会庶務課 学校経営グループ 育英資金担当 電話:076(225)1816 FAX :076(225)1814
北九州市 奨学金返還支援事業	・平成30年3月卒業予定の学生 ・市が認定する企業等に下記職に正規で就職予定の方(公務員は除く) 1. 幹部候補の職 (総合職、研究職、開発職、技術職) 2. 保育士・幼稚園教諭、介護福祉士 ・日本学生支援機構の奨学金、その他の自治体等の公的な貸与型奨学金を利用している方 ・就職後、北九州市内に居住する方	—	—	応募期間:定員に達し次第締切 応募方法:申請書類を問合せ先へ郵送で提出。 (申請書類はHPからダウンロードすること。) 問合せ先:北九州市企画調整局政策部企画課 住所:〒803-8510 北九州市小倉北区内1-1 電話:093-582-2064
一般財団法人 種とまと財団奨学金	①日本国籍を有する理工学部3年生で、4年生への進学が見込まれること、または4年生で学内の修士課程への進学が決定していること。 ②経済的な理由により学費の支弁が困難であること。 ③学業優秀・健康・品行方正であること ④種とまと財団奨学金受給時において、原則として企業等の民間が支給する奨学金を受給していないこと(日本学生支援機構奨学金との併給は可)。	学部生 月額5万円 大学院生 月額8万円	給付	書類配付及び提出場所:学生生活課 書類配布期限:H29.9.19 提出期限:H29.9.25 問合せ先:一般財団法人種とまと財団 電話:03-3432-4211

平成29年度 奨学生の募集について(民間・地方公共団体)

学生生活課奨学金担当 (0952-28-8172)

奨学金名	出願資格	奨学金月額	給付(給与)/ 貸与	提出期限等
三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業	以下の(1)~(5)すべてを満たす方 (1)申請時に、大学等の最終学年の1年前の学年以上の在籍学生で、かつ、就職先が決まっていない方 (2)県内の規則で定める地域への定住を希望する方 (3)常勤雇用又は個人事業主として就業予定の方(公務員は除く) (4)日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の方 (5)平成29年3月31日時点で35歳未満の方	—	—	応募期間: H29.7.5(水)~H29.11.30(木)17時00分必着 応募方法: 申請書類を問合せ先へ郵送で提出。 (申請書類はHPからダウンロードすること。) 問合せ先: 三重県戦略企画部企画総務課企画調整班 住所: 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 電話: 059-224-2009 FAX : 059-224-2069 e-mail: sensomu@pref.mie.jp
平成29年度 広島県未来チャレンジ資金 (3次募集)	院等専門過程において、広島県内産業の持続的発展に不可欠なイノベーションの創出に寄与する知識を習得する者で、修了後、広島県内企業等に就業しようとする者 (その他の要件はHPでご確認ください)	10万円	貸与 返還免除 制度有り	応募期限: H29.9.29(当日消印有効) 問合せ先: 広島県商工労働局産業人材課 人材育成グループ 住所: 〒730-8511 広島市中区基町10-52 電話: 082-513-3420 HP: http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/challenge-koubo.html

奨学金名	出願資格	奨学金月額	給付(給与)/ 貸与	提出期限等
徳島県奨学金返還支援制度	<p>①～④いずれにも該当する方</p> <p>①日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの)の貸与を「受けている方」又は「受けていた方で返還残額がある方(滞納がある場合を除く)」</p> <p>②徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方(公務員を除く)</p> <p>③大学、大学院を下記の「卒業年度」に卒業し、「就業開始期間」内に就業する方 (修業年限以内で卒業する方)</p> <p>卒業年度:平成30年度 →就業開始期間:卒業後～H31.9.30 卒業年度:平成29年度 →就業開始期間:卒業後～H30.9.30</p> <p>④徳島県内に定住することを希望する方</p>	—	—	<p>応募期間:H29.8.1～H29.12.22(当日消印有効) 応募方法:申請書類を問合せ先へ簡易書留で郵送。 (申請書類はHPからダウンロードすること。) 問合せ先:徳島県政策創造部 県立総合大学校本部 住所:〒770-0045 徳島県徳島市南庄町5-77-1 徳島県自治研修センター内 電話:088-612-8801 FAX:088-612-8805 e-mail:sougoudaigakkou@pref.tokushima.jp HP:http://www.pref.tokushima.jp/soshiki/sougoudaigakkou/</p>
社会福祉法人さぽうと21 2018年度「坪井一郎・仁子 学生支援プログラム」	<p>日本在住の外国籍・元外国籍の学生で、下記の①・②のいずれかに該当し、2018年4月に大学3・4年または大学院在籍・進学見込みの者</p> <p>①インドシナ難民・条約難民およびその子弟 ②中国帰国者三世、日系人二世・三世</p>	<p>学部生 年額40万～80万円</p> <p>大学院生 年額60万～100万円</p>	給付	<p>応募期限:2017.9.1～2017.11.1(必着) 応募方法:願書を「レターパック」もしくは郵便局窓口の「簡易書留」にて送付(持ち込みも可) 問合せ先:社会福祉法人さぽうと21 「坪井一郎・仁子学生支援プログラム」受付係 住所:〒141-0021 東京都品川区上大崎2-12-2ミズホビル6階 電話:03-5449-1331 Email:info@support21.or.jp HP:http://support21.or.jp</p>

平成29年度 奨学生の募集について(民間・地方公共団体)

学生生活課奨学金担当 (0952-28-8172)

奨学金名	出願資格	奨学金月額	給付(給与)/ 貸与	提出期限等
社会福祉法人さぽうと21 2018年度「学生支援プログラム」	①日本在住の外国籍・元外国籍の学生で、下記のa・bのいずれかに該当する者 a.インドシナ難民・条約難民およびその子弟 b.中国帰国者三世、日系定住者二世・三世 ②学費の負担が困難な方 ③2018年4月時点で日本に住んでおり、大学(学部)に通学中の方	学部生 年額12万～36万円	給付	応募期限:2017.11.1～2018.1.5(必着) 応募方法:願書を「レターパック」もしくは郵便局窓口の「簡易書留」にて送付(持ち込みも可) 問合せ先:社会福祉法人さぽうと21 「学生支援プログラム」受付係 住所:〒141-0021 東京都品川区上大崎2-12-2ミズホビル6階 電話:03-5449-1331 Email:info@support21.or.jp HP:http://support21.or.jp
一般財団法人 清香奨学会 (追加募集)	次の全ての条件を満たす者。 ①申請者と生計を共にしている主たる生計を維持している者が、佐賀県内に居住していること。(佐賀県出身者) ②学部1年生 ③経済的な理由により、学資の支弁が困難な者。 ④学業、人物ともに優秀で、かつ成業の見込みがある者。 ※他の奨学金との併給可能	3万円	給付	書類配付場所:学生生活課 (鍋島キャンパスの方は、事前に学生生活課にご連絡ください。) 書類配布期限:H29.10.23 提出場所:学生生活課もしくは学生課 提出期限:H29.10.27 問合せ先:一般財団法人清香奨学会 電話:0954-22-2256